

オリンピック期間中の競技外検査について

- 競技外検査は最終出走から概ね4ヶ月以上経過している新規馬、退厩から概ね4ヶ月以上休養している再入厩馬、その他、馬診療所が検査を必要と認める馬を対象とし実施していますが、オリンピック、パラリンピック期間中の7月23日～9月10日までの間は、競走馬理化学研究所がオリンピック、パラリンピックの検査に対応するため、競技外検査を通常通り検査する事が困難となり、検査結果がいつになるかわからなくなります。
- 対象となる馬の入厩には十分に注意してください。
- 現在休養中の馬は、休養期間が4ヶ月を超えないうちに入厩検疫を受検してください。